

平成 22 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

|         |   |
|---------|---|
| 開催日時    | 平成 23 年 3 月 15 日 (火) 午後 2 時から午後 4 時まで   |
| 開催場所    | 新潟県立図書館 2 階 「大研修室」(新潟市中央区女池南三丁目 1 番 2 号)  |
| 進行状況    | 1 開会<br>2 あいさつ<br>3 新任委員紹介<br>4 新しいコンピュータシステムの概要説明<br>5 議事<br>(1) 報告事項<br>①平成 22 年度図書館運営に対する自己評価(素案)について<br>②平成 23 年度県立図書館中期運営方針及び重点事業について<br>(2) その他<br>6 閉会 |
| 委員出席状況  | 森委員、島峯委員、小池委員、家富委員、加藤委員、関川委員、金森委員   |
| 事務局出席状況 | 安藤図書館長、石倉副館長、高津副参事、川崎企画協力課長、有本企画協力課課長代理、上村業務第 1 課長、平田業務第 1 課課長代理、富岡業務第 1 課課長代理、鈴木業務第 2 課長、井川業務第 2 課課長代理   |

## 1 開会

(司会) 2時になりましたのでただ今から平成 22 年度第 2 回目の新潟県立図書館協議会を開催いたします。副館長の石倉です。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の日程は資料に会議の次第がございます。この次第に従いまして開催していくことにしたいと思います。地震の情報だとか、東北電力も計画停電を行うというようなことで明日から行われるようがございます。その辺も気がかりでございますのでなるべく早めに、遅くとも 3 時半頃までには終わらせたいなと思っておりますので、どうぞ協力のほどお願ひいたします。それでは、始めに安藤館長からご挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

(安藤館長) それでは一言ご挨拶をしたいと思います。今日は今年度 2 回目の協議会ということで、県立図書館まで足を運んでいただきまして、大変ありがとうございました。会議を始める前に、この度の東北関東大地震で亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げたいと思います。それから被災された皆様方、あるいは被災された地域についても、一日も早い復旧、復興ができることを願っております。

今日の会議としては、間もなく平成 22 年度も終わりですけれども、22 年度の図書館運営を振り返って、私どもの方で自己評価をしておりますので、自己評価をお話ししつつ、委員の皆さん方からご意見を伺いたいと思っております。それらを踏まえて 4 月からの、23 年度

からの県立図書館の運営を、重点的な運営についてご意見を伺いたいと思っている次第です。忌憚のないご意見をお聞きしたいと思います。

### 3 新任委員紹介

(司 会) 委員の交代がございますのでご報告させていただきます。委員の名簿をご覧いただきたいと思います。新潟大学教授の前委員でありました矢田委員が、昨年10月末をもちまして新潟大学附属図書館長の退任を期に当協議会の委員を退任されました。それに伴いまして新しく新潟大学附属図書館長に就任されました家富洋教授が、今年の1月4日付で新しく委員に就任されております。今日のご出席ということでございましたけれども、海外出張中で飛行機が欠航し、今日は出席できないのではないかと言われていたのですが、急きょ何とか間に合いそうだとということで、ちょっと遅れて出席されるかと思っておりますのでよろしくお願ひします。それから先回、9月1日に開きました第1回目の会議におきまして、どうしても都合がつかずに欠席されました島峯委員と金森委員、本日もご出席いただいておりますので、一言ずつ簡単にご挨拶をいただければと思っております。では、島峯委員から願ひします。

(島峯委員) ごめんください。新潟県高等学校教育研究会図書館部会長を仰せつかっております県立塩沢商工高等学校の島峯と申します。前回、学校の方では大体1日に行っているのですが、始業式ということで都合がつかずに、欠席し申し訳ありませんでした。私は長岡の人間なので、なかなかこちらに来ることはないのですが、ただ高教研の図書館部会では、県立図書館、生涯学習推進センター等々、毎年のように利用させてもらっています。実はこの1月もこの場所を利用させていただきました。そういう面でご縁があるのかなと思っております。今回、また次からも一生懸命頑張りたいと思っておりますので、よろしく願ひいたします。

(金森委員) 金森敦子と申します。私は県立図書館の友の会の副会長も引き受けております。資料集めなんかでは県立図書館には、非常にお世話になっているものですから、断り切れませんでした。今日の会の委員も同じで、少しは恩返しをしなくちゃいけないと思ひしてお引き受けしました。どうか皆さんよろしく願ひいたします。

(司 会) ありがとうございます。ちょうど家富委員が見えましたので、これから家富委員からも一言ご挨拶いただきたいと思ひます。

(家富委員) 昨年の11月から新潟大学附属図書館の館長に任命されまして勤めております。その関係でこの役を承った次第です。昨日まで、ウィーンに行っていて、バタバタしてございまして、申し訳ありませんでした。よろしく願ひいたします。

### 4 新しいコンピュータシステムの概要説明

(司 会) ありがとうございます。なお、本日、田村委員長が地震の影響で交通事情が

悪くこちらに来られないということで、急きょ欠席ということになりました。小池副委員長から議長の方を代行していただくことになっております。山本委員と工藤委員も都合がつかず、ご欠席となりました。次に本日の傍聴ですが、この会議は公開となっております、傍聴の希望者がいれば傍聴できることになっておりますけれども、今のところ傍聴者はいらっしゃいません。報道もいらっしゃってないようです。それから、議事録ですが、議事録は公開の対象になっておりますので、後ほど図書館のホームページとか、議事録を印刷したものを配布とか公開しますのでご了承いただきたいと思います。それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。まず、今年度の1月7日から図書館が運用を開始いたしました新しいコンピュータシステムについてご説明いたします。

**(安藤館長)** 実はここでパソコンを使いながら、いろいろ新しいことをご説明しようと思ったのですが、地震のことなどもありまして、時間をとって説明するのは止めることにいたしました。お手元にチラシと新聞のコピーがいつているかと思いますが、ご覧いただきたいと思います。私ども新潟県立図書館としては、今回はちょうどコンピュータの入れ替えの時期にあったものですから、新しく全面的にコンピュータの入れ替えを行っています。一般競争入札を行った結果、従来は富士通のシステムが動いていたんですけども、1月からは日立製作所が入札によって落札いたしましたので、日立製作所のシステムが動いているという形になっています。狭い意味の図書館の業務システム、具体的には本を貸したり、予約したりというような業務コンピュータシステムの他に、オリジナルで独自のいろいろな仕組みをそれに加えておりまして、特に力を入れているのは、私どもが所蔵している歴史的な資料を中心に、独自のデータベースというものを構築していきたいと考えております。お手元に「越後・佐渡デジタルライブラリー」というカラー刷りのチラシが1枚、入っているかと思いますが、県立図書館だけではなくて県立の文書館が所蔵している資料も一緒に同じシステムの中で、新潟県にかかわる歴史資料をデジタル化して、画像のデータにして、実際の実物をなかなか見られないという中で、実物に代わるものとして画像のデータを提供できるようなシステムというものを今、作りつつあります。タイトル数でいうと今、2000タイトルくらいで、画像の数だと1万5000前後くらいかなと思っています。順次、いろんな資料を撮影しながら増やしていつているので、今言った数の2倍くらいにはいくのではないかなと思っています。それらについて、読売新聞がかなり詳しく新聞に掲載をしております。まだまだ利用はそれほど多くはないのですが、是非新潟県を代表する歴史のライブラリーとしてきちんとしたものを作って、新潟県の県民だけが使うということではなくて、日本中の方々から、新潟県の歴史資料に興味を持っていただけるような、そういう対応を取っていきたくと思っています。

それからもう一つ、図書館の館内におけるコンピュータの環境というのも、徐々に充実させていまして、有料のデータベースを図書館に来れば無料でデータベースの検索ができるとか、皆が皆パソコンを自宅に持ってインターネットをやっているわけではないので、図書館に来てパソコンでインターネットの検索をするとか、そういうことができるような環境づくりもしています。お手元の資料の中に「総合データベースセンター利用講座」というチラシ

が、薄い青色のチラシがあるかと思えますけれども、その裏を見ていただくと、今回県立図書館で導入したデータベースが書いてあります。新聞社の系統だと今回新たに新潟日報の記事の検索データベースというのが、私どもの開館に合わせるようにして新潟日报社の方がシステムを作ってくれましたので、新潟日報データベースを始め朝日新聞とか日本経済新聞、それから法律関係あるいは辞書、辞典のようなもの、百科事典とか、日本国史大辞典とかです。そういうものを検索できるようなシステムというようなものも導入しているという形です。館内の利用と、この図書館に足を運ばなくても、日本中の方々がこの図書館の資料を利用できる仕組みというのも考えながら、新しいコンピュータを利用した電子図書館というものも充実させていきたいと思っております。以上です。

## 5 議事

### (1) 報告事項

#### ①平成 22 年度図書館運営に対する自己評価（素案）について

(司 会) それではこれから議事に入りたいと思います。今日は田村委員長がご欠席ですので、小池副委員長から進行をお願いいたします。

(加藤委員) 今、協議会の会議次第を配りしましたが、日時が「平成 22 年 3 月」となっていますね。これを訂正しておかなければいけませんね。

(石倉副館長) 失礼いたしました。間違いでした。申し訳ございません。

(小池副委員長) それでは皆さん、ごめんください。委員長が今日は新幹線等のご都合で駄目だということで、急きょ私の所に回って来たのですが、大事な会議で、不慣れでございますので皆さんからご協力いただいて、地震の影響もあるので 3 時半くらいにはなんとかということでありますので、内容の濃い会議でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。それでは議事の報告事項の第 1 点目です。平成 22 年度図書館運営に対する自己評価についてということですが、図書館の方でご提案をお願いいたします。

(安藤館長) 私の方でご説明したいと思います。資料 1 をご覧いただきたいと思います。平成 22 年度新潟県立図書館運営に対する評価ということでもありますけれども、私どもの方で自ら自己評価をして、それらを踏まえながら協議会委員の皆様方からさらに意見をいただいて、委員長さんがそれを取りまとめた形で公表するというような仕組みになっています。図書館法という法律が改正された時に、努力義務ではあるんですけれども、公共図書館は自己評価をして公表して、住民の皆さんからさらに意見をいただきながら図書館運営に活かしていきたいという、そういう努力規定の法律の規定になっています。どのような評価の仕方をやるかというのは、それぞれの図書館にゆだねられているので、評価の仕方が全国一律に決まっているわけではないんですけれども、私どもはその法律の改正を受けて、まず基礎的なサービス評価という部分と、これは全国の図書館である程度共通している項目で、数

字的に全国の他の図書館とある程度比較しやすい項目というものと、その時々で重点事業の目標を立てていますので、その年度毎に立てる重点目標に対してどの程度それが達成できたかという、重点事業に対する評価という2本立てにしてあります。それら全部を含めて一般的な意味の評価について、運営全体的についての評価を協議会委員の皆さん方からいただくというような、大雑把にはそんなフレームでできています。

2ページに、基礎的なサービス評価という項目が5項目上がっています。目標の数値を掲げて、その目標数値に対してどの程度実践できたかというものをしているという形になっています。項目が5項目あって入館者数、新規登録者数、個人貸出冊数とこの1、2、3番までは連動している項目になっています。6番は電子図書館に関連して、ホームページをどの程度活用していただいているかという意味で、ホームページのアクセス件数を掲げていて、4番は県立図書館に独特のことですけれども、県立図書館の役割の1つとして市町村の図書館を支援していくという役割の中で、その中の1つとして市町村図書館への貸出冊数がどのくらいあるかということです。最後は、県立図書館は目標とするのは高度で専門的な、市町村図書館とはちょっと違った形で、専門的な図書館をめざすというのを目標の第一に掲げていますので、そういう中で調査・相談、レファレンスの件数というものも指標の1つにしています。ざっとご説明すると、入館者数については中長期的な目標として年間40万人というのを掲げていました。平成19年、20年というのが、一番入館者数が少ない状態にあったんですけども、平成19年、20年の段階で年間約23万人くらいの入館者で、それを約2倍近い40万人というところまで入館者数を増やそうという大目標を掲げて、この数年図書館運営の一大改革をやってきたつもりです。その結果として21年度は年間35万人の利用ということまでいきまして、今年度、22年度はまだ終わっていませんが3月の予想数字を入れると40万人を少し超える程度のところまで行ったのかなと。中長期的な目標の40万人を2年度で達成できたかなと考えています。

2番の新規登録者というのは、この言葉だとちょっと分かりにくいところがあるんですけども、利用カードを発行した枚数というのがここでいう登録者の数になっています。入館者というのは同じ人が何回も来る場合もちろんありますけれども、同時に全く新たな利用者というものも増えていかないと、決まった人だけが利用する図書館になっていきますので、新たな利用者というものを考える上で新しい利用カードを発行する、新規登録の人たちというのも非常に大事です。その人数も昨年度6000人、今年度は約7000人で1000人ほど新たな利用カードの発行があったということです。貸出の本の数も大変増えていまして、21年度24万6000冊に対して、22年度の貸出は30万冊を超えるくらいの冊数になるのではないかなと思っています。6番のホームページの方は12月までは古いシステム、1月からは新しいシステムになっています。12月まではホームページのアクセス、コンピュータの利用は実は徐々に減っていたんですけども、新たなシステムに切り替えたことによって、1月以降は2倍に近いくらいの形で、新しいシステムについての関心は非常に高いのではないかなと思っています。冒頭で説明するのを忘れたのですけれども、私どものホームページが、今年度の新潟広告賞という賞を受賞することになりました。新潟広告賞というのは、新潟県内でテレビのコマーシャルとかポスターとかについて毎年度表彰するものなんですけれども、ホ

ホームページ web 部門で唯一、入賞という形になりまして、一定の評価を得たのかなと思っております。4 番の次の市町村等への貸出というのも大変増えておりまして、昨年度は約 5400 冊ほどだったのが今年は約 6300 冊と、これも 1 割以上の伸びを示しているという状況にあります。最後のレファレンス件数については、これは伸び悩んでいまして、目標としては 2 万件くらいの調査・相談を受けたいと思っておりますのですけれども、この数年の傾向を見ると 1 万 8000 件くらいで頭打ち状態で、それ以上の伸びは今の段階では期待はできないのかなというのが、数字の上で見た昨年 1 年間の結果という形であります。

3 ページ以降は重点事業評価についての自己評価を挙げてあります。重点事業は、22 年度は 3 つ掲げておりました。その 1 番目は、従来の県立図書館はどちらかというと年配を中心に、大人だけが使う図書館というイメージが大変強かったです。当然に専門的な仕事というのも非常に大事なことなので、専門的な高度なものをきちんとやりながら利用者の幅を広げようということで取組んできていまして、小さな子どもたちや高校生、大学生や子どもを抱えた 30 代、40 代の方々にも図書館利用を広げたいということで、利用者の年齢的な幅を広げたいという目標を掲げておりました。そのために新規のコーナーというのをもたくさん作りました。こども図書室とかコースコーナー、くらしのコーナーという新規のコーナーをたくさん作って、その新規コーナーをぜひ利用して下さいということで目標を立てています。この数年間に作った新規コーナーについて年間の利用、貸出冊数が 12 万冊くらいを目標に掲げ、全体の 4 割くらいを占めるようなことを考えておりますが、実際の成果としては、実数では 15 万冊程度。全体の貸出で見るとちょうど半分近く、50 パーセント近くがこの新たなコーナーで貸し出しがされるようになりました。もう半分が従来ある専門書ですね。専門的な本が半分、割とカジュアルな、比較的年齢の低い方の人たちのための本が半分というような仕組みに変わったなというふうに理解をしています。私どもは当面の目標は達したというふうに考えています。

その次の 4 ページ目ですが、重点目標の 2 番目としては電子図書館サービスの拡充というか、事実上元年のような形というふうにとらえていて、ちょうどコンピュータの入れ替えを契機に、新たな図書館サービスというのをやっていこうと考えています。今年度は 1 月からの切り替えで、まだ 2 か月しかたっていないのでまだ十分な形で数字には表れていませんけれども、ホームページのアクセス件数、ホームページの利用であるとか、館内におけるコンピュータの利用者というものを増やしていきたいなと思っております。1 年間通して見た限りにおいては、年度の途中からということもあり、まずまずという意味で B 評価をしています。

重点目標の 3 番目は、昨年は国民読書年に当たっていて、読書の推進活動等を日本全体で進めましょう、と。活字離れと言う中で、もう一度活字を見直してもらおうという趣旨で国民読書年という年でした。私どももそれに合わせて、本についてのいろんな興味を持ってもらうための、講演会であるとか催しをいくつかやっただけですけども、これについては残念ながら大きな盛り上がりを見るには至らなくて、なかなかこういう運動に十分な参加を得ることができなかった、というのが去年の実態だったかなと思っております。反省点も結構ありますけれども、読書年だったから読書推進活動をするということではもちろんないので、引き続き読書に親しむ環境というか、いろんな本に興味を持ってもらえるような、そういう取組

を今後も続けていきたいと思っています。

いちばん最後のページに、これは参考ですが他県との比較を載せております。22年度はまだ年度が終わっていませんので、これは1年前の数字です。直近の数字というよりも、ちょっと前の数字でありますけれども、ある程度の比較はできるかなと思っています。いろんな項目がありますが、どのくらいお金をかけているかということと、どのくらいの職員数でやっているか、その結果がどうだったのかという形になります。上の方の表で見ていただくと、お金の面で一番影響があるのは、年間資料購入費という欄があって、図書館の本をいくらかお金をかけて購入しているかということです。私どもは21年度は5300万円、22年度については途中で補正予算があって少し増えて5900万円という金額です。本と雑誌と新聞とかそういうものを入れた金として5000万ちょっとを予算計上しています。全国的にみると東京都とか大阪とかの大都市を除いて、一般的な県で一番多い県と思われるのは岡山県で1億7400万。桁が1つ違うんですが、億単位の予算が計上されている所もあります。逆に関東甲信越の近県を見ていただくと殆どが3000万円台となっていて、私どもが属している関東甲信越、あるいは東北・北陸のブロックで見ると、新潟県は実は1位です。今一番高い予算措置がされています。ただ全国にはもっと素晴らしい所も沢山あるので、1億以上の予算計上がされている所もあるというようなのが、資料購入費の実態という形になっています。職員数についても非常に大きな差があって、私どもは正規職員のほか非常勤の職員も全部換算して、8時間勤務に換算していくと35人、36人という職員数になるのですが、多い所だと80人、70人という所もあります。でも大雑把にいうと大体私どもよりは多いと、職員数的に見ると私どもよりも多いところが一般的だなという状況にあるということになります。以上、本年度はまだ終わっていませんが、ほぼ数字的にはこのような、今ご説明したような数字になるのかなと思っています。以上です。

**(小池副委員長)** ありがとうございます。安藤館長さんの方から基礎的サービス評価、それから重点評価、重点事業評価の3点に渡って説明がございました。皆さんからご意見を聞きたいと思います。お聞きになりたいことがおありだと思えます。最初に基礎的サービス評価についてお聞きになりたいことがございましたら、どこからでも結構ですから、いかがでございましょうか。

**(金森委員)** 職員の数には足りているんでしょうか？心配です。皆さんあまりに忙しそうなので。

**(小池副委員長)** 最後に資料が付いていますので、職員の数ということで、足りているのかというところで館長さんどうでしょうか。

**(安藤館長)** ここには35とか36という数字になっていますが、正規職員で直接的な図書館の司書の業務をしているのは実は今、15人しかいません。その他に、私などを含めての事務系職員と非常勤職員でできているわけです。正直ですね、非常に手不足状態にあるのは確

かで、今は業務委託の人たちやボランティアの方々の協力を得て、仕事を回しているという状況にあります。もちろん沢山の人がいれば越したことはないんですが、職員数というのはイコール人件費の問題なので、1人雇えばいくらという人件費の予算計上がない限りは職員が増えることはあり得ないわけですし、忙しいから職員が増えるということもあり得ないというような状態が現状かなと思っております。

**(小池副委員長)** 現状はそういうことでありますが、どこも人手不足というのは通例になっているようではありますが。他にいかがでございましょう。私は1点お聞きしたいのですが、貸出冊数の件なのですが、県立の場合は1人何冊まで借りられますかね。

**(上村業務第1課長)** 現在のところ、CDは2点までですが、それを含めまして全体で10点までとなっています。以前は5冊だったものが倍の10点ということに増えました。

**(小池副委員長)** 貸出冊数がちょっと少ないなというのは、県立の場合は借りていかれるよりもここでお読みになったり、いろいろ調べ物をされたりする方が多いというところえ方でよいのでしょうか。

**(安藤館長)** 市町村の図書館と県立図書館では貸出の所ですごく違いがあるんですけども、市町村図書館の場合だと入館者数の2倍とか3倍の数字で貸し出しがされるんですよ。私どもが年間40万人の入館者がいたとすると、貸出は100万冊近いというのが一般的な市町村図書館の傾向です。でも県立図書館の場合は逆に、入館者数よりも貸出が一般的には少ないというふうになっていまして、県立に来てそこで調べ物をする。本を借りていくというよりは県立図書館のこの場でいろんな調べ物をするという方が基本になっているのが県立図書館の特徴だと思っています。

**(小池副委員長)** ありがとうございます。皆さん、他によろしゅうございますか。

**(金森委員)** レファレンスの所で、評価がCとなっていますけれども、このインターネットのデータベースを自宅で使えるようになると、図書館に聞かなくても済むものがあるので、あまり高い目標を掲げなくても良いんじゃないでしょうか。それと、この前試しに古地図を開いてみたんですけど、字がはっきり見えるのは良いんですけど、もうちょっと大きい範囲で見ると今度は地名が見えなくなるというので、大きくプリントアウトするのはできないんですか。

**(小池副委員長)** 2点ございましたけども。

**(安藤館長)** レファレンス、調査・相談は、カウンターに2つの窓口があって、更に電話で受ける者が中にいて、常時毎日3人の体制でレファレンスを受けているという形になって

います。その他にメールとか手紙とかで来るものについては、それはそれで専門の職員が毎日、文章で来るものについて答えるという体制で臨んでいるんですが。職員の体制なりを考えると、どうも1万8000というところに大きな壁があって、これよりも増えるということはないのかなというのが、この数年やってみた実感です。言われるように、そういう意味では、無理に2万だとか2万5000だとか目標を掲げなくても、現状に合わせた対応という意味では、この1万8000くらいというのが、ちょうど今やれる、ぎりぎりのところかなと思っています。電話とかの応対というのはそんなに長い時間がかからないのですけれども、文章で来る調査・相談というのは、場合によると1週間もかかったりするようなものが来ますので、単に件数の問題ではなくて中身の、質の問題だと思っていますので、質の方を重視したレファレンスが必要なのかなと思います。

もう1つはデジタルライブラリですね。1枚のA4の中に収めようと思えば、全体を収めようと思えば小さくなるし、一部分を拡大しようと思えば全体は見えなくなります。操作は馴れないと、ちょっと使いこなすのは難しいところがあるのですけれども、かなりいろんな操作が出来るようになっているので、十分プリントもできるようにはなっています。

**(金森委員)** それの関連ですけれども、このデータベースの利用講座はもう始まっているんですか。

**(安藤館長)** コンピュータの台数が決まっているので、何時でもできるというわけにはなかなかいかなくて、開館直後のまだ利用者が少ない時間帯で、9時半から10時くらいの間で利用講座を開いています。それ以外は、お問い合わせいただくのが一番良いかなと思います。

**(小池副委員長)** よろしいですね。それでは次に進ませていただきます。重点事業評価が3点ございます。1つずつは致しませんが、どこからでもよろしいですのでご意見等を出して下さい。

**(加藤委員)** 4ページの電子図書館サービスの拡充について、数値的なことだけとりあえず聞きますけれども。必要性というのがありますけれども、平成23年11月にシステム更新を実施したとなっていますが、これは22年じゃないですか。それから効率性についてインターネット端末機を1月から3台から8台に増えたと書いてありますが、インターネット端末機というのはパソコンのことですか。もしパソコンのことだとすれば、今年の協議会の時にパソコンは13台から29台に増えたというような説明をいただいたと思いますけれども、どういう形になっているのでしょうか。お願いします。

**(安藤館長)** 最初に指摘いただいた「23年11月」は単純ミスで、「22年11月」の間違いです。それからインターネット端末機というのは、インターネットだけを調べるためのパソコンというのが今は8台なんです。館内のパソコンはどれもが全部同じような機能ではなくて、データベース専門に動いているパソコン、それから図書館の資料を検索するため専用の

パソコン、それから利用者が自宅でインターネットを見ると同じような形でインターネットにアクセスする端末というようなかたちで、そういう種類に分かれています。ここに書いているのは館内で自由にインターネットを見るパソコンが8台です、という意味です。

(小池副委員長) というご説明ですが、よろしいですか。

(加藤委員) すると昨年説明があった13台から29台というのは、それは自由に見れるパソコンの数ではないんですか。

(安藤館長) データベースを利用する端末とか、館内で図書館の資料を検索する端末全部を入れると29台です。

(加藤委員) 利用者向けパソコンの総合が29台ということですね。インターネットを自由に使えるものとか、館内検索性とかにまたそれぞれ分かれています。

(小池副委員長) 全体で29台ということですが、よろしゅうございましょうか。

(加藤委員) ここでは効率性について書くわけですから、今言ったように、3台から8台に増えて非常に利便性が高まったということも1つでしょうけども、それよりも全体で、さっき申し上げたように、13台から29台に増えたことによって、利用者が増えているとか、回数が増えているとか。そちらの方がかえって大きいのではないかなという気がするんですけども。台数が3台から8台の方が、重点的に書くべき数字ですか。

(安藤館長) もともと掲げている指標のところをご覧くださいと分かるのですが、館内のインターネット端末機の利用者の数というのを指標に掲げていて、それ以外の端末機のことを今は目標に掲げていないんですね。ですから、指標に合わせる形でもって効率性のところにインターネット専用の端末機のことを書いてあるわけなんです。利用頻度を調べられる場合と調べられない場合とがあるので、1つずつをチェックしているわけではないので。インターネット端末機の利用数は1回ごとに受付をしますので、利用者がどれくらいいたか分かりますけれども、それ以外のコンピュータは自分で自由に使っているだけだと利用は分かりませんので、ですから数字に置き換えられるものという意味ですね。インターネット端末は受付をしている関係があって、何人の人が利用していたかが明確に分かるという意味です。

(小池副委員長) インターネットの方が今まで3台だったものが入れ替えになって8台に増えたという、端末機でありますけれども。それに伴って利用者が非常に増えたという、当初の指標に基づいた評価をされたということです。他にいかがでございましょうか。

(家富委員) 新潟大学附属図書館は市民に公開されているということで、この間BSNで

私どもを紹介していただいたのですが、新潟市には市立図書館がありますし、新潟県としては県立図書館、後は大学図書館と、いろいろ業務の対象の棲み分けということもあるかなと思います。指標の方で新規の開拓という所から内容を見ると、私の個人的な今までの感覚としては、県立図書館はやはり専門的なもので、市立図書館は一般的な興味をもつ読者の利用です。書いてあるようなことを主に対象としているのかなと思うのですが、そういうところにも力を入れておられる。質問は、新しい読者層の開拓が本来の業務にどのように活かされるかということと、あともう1つは、県立ということになりますとやはり新潟県全体をカバーすることが望まれると思いますので、事業名を電子図書館サービスというのはそういうことを念頭に置かれるのかなと。遠隔地でも同じように情報が得られるということを強調されているのでしょうか。

(小池副委員長) お願いいたします。

(安藤館長) 最初の方のお話については、私どもここに移転したのが平成4年で、もうじき20年近く経つのですけれども、当初ここに移った時のコンセプトは、非常に厳格に、県立図書館は高度・専門的な分野に特化するのだと。子どもの本は置かない、高校生も事実上来てもらわない方が良いみたいな、そういうような対応だったのですね。その結果として利用者はどんどん減り続けまして、反省点としては、理屈の上では、いろんな図書館が役割分担をするというのは、一見正しいように見えるのですけれども、実際は利用者はそんなに厳格に分かれた利用はしないということです。ある程度裾野が広がらないと、私どもは高度・専門的なことを、旗を降ろしたわけではなくて、高度・専門的なものを維持するためには、それは裾野が広がらないと高度・専門的なこともできないということが、それは実証的に言えますか、経験的に分かったのですね。それでかなり裾野を広くして、沢山の利用者というか、沢山の年齢層の人たちにも利用していただいて、その上で更にもっと深くいろんなことを勉強したいという人たちも、当然にそういうニーズにも応えていくということが必要ではないかなというのが、今、私どもの全体のコンセプトになっています。それで限られた資料費ですが、その資料費を専門的な本にも投入し、一般的な子どもの本とかにも投入しということのバランスを取りながら図書館運営をしていくという状況が今の状況かなと思っています。ある程度若い時に来ている図書館でないと、馴染みのない図書館に年取ってから行くかと言うと、行かないみたいなんですよ。若い時にも来た、本当に勉強しようとする時にも来るといことがないと、図書館の裾野の広さというか、奥行きの高さにはならないというふうに思っています。

もう一つの2番目のお話については、当然、県立図書館は新潟市にあるからといって新潟市民だけを対象にしているわけではもちろんないので、新潟県全ての人たち、場合によれば新潟県に興味のある県外の方々も対象にしながら、図書館のサービスをしていこうと思っています。物理的なというか地理的な制約の中で、地理的な制約を越えるのがこの電子図書館だと私どもは思っていて、最近では電子図書館のいろんなシステムが非常に高度化していますので、それらを利用しながら、私どもが持っている資料を新潟県はおろか全国の方々か

らも利用していただけるような、そういう仕組みづくりをやっていきたいと思っています。あるいは、コンピュータを利用しながら市町村の図書館を支援していくというようなことも併せてやっていきたいと思っていますので、電子図書館というのはこれからの県立図書館の方向性を決める非常に大事な、重点的な事業だと考えています。

(家富委員) ありがとうございます。専門性を維持していくということを確認しておきたかったのです。

(小池副委員長) 皆さん、他にいかがでしょうか。どうぞ。

(関川委員) 重点事業の3番の方でございますが、普及事業というか啓発事業を評価するというのは非常に難しく、こちらの評価の中でCを付けられるほど弱かったのかな、どうなのかなというのがちょっと疑問に思いました。特にふくろうの森大賞とか、100冊本コレクションという切り口というのはすごく斬新だったんだろかなとは思いますが、100冊本コレクションに2人応募があったというのには、むしろちゃんと受け止められる方がいらっしやるんだなということで感心いたしました。逆にその100冊本というふうなものを、さまざまなか所である方が選んだ100冊本というのをPRする中で、長い暮らしの中での、生きていく中での読書を訴えていくというふうな取組みが出来るのであれば、単年度の事業で終わらせずに、取組んでいただけたらありがたいなと思います。個人が100冊列記するとほとんどその方を語ることになるようなところもあると思いますので、確かにハードルは高かったんだろかなと思います。一般性というところでCをお付けになったのかもかもしれませんけども、たまたま国民読書年という記念する年としての取組みとしてであれば、Cでなくても良かったのではないかと。もう少し上でも良いのではないかなと、感想的な意見でございますけれども申し述べさせていただきました。

(小池副委員長) そのようなご意見なんですけど、いかがでしょうか。

(川崎企画協力課長) Cに付けましたのは、一つは数字もちょっとこだわらして、500人という目標数値に対して8割弱の数値しか達成できなかったということで。できなかったものとして2つ、先ほどのふくろうの森と100冊の本ですかね。こちらの方は私ども非常に意気込んでやったのですが、なかなか応募がなかったというので、もうちょっとPRの仕方とか、応募の、書いてもらう用紙の工夫とか、その辺がもうちょっと足りなかった部分があるのかなという反省も含めまして、いちおうCというふうに付けた次第です。

(小池副委員長) 国民読書年には県立の方で今年はいろいろ行事を考えて下さって、各公立の方にもいろいろ働きかけがあったわけですが、私ども上越では通年で、昨年2月から11月まで、毎月事業を、小さな事業ですが取組んで、それを読書年という冠をかけてずっとやって来ました。通年でやるちょっとした大きな原画展等にも冠を付けてやったのですが、

なかなか思ったような評価は出ていないというのが実感なんですけども、ただ年間で見ますと、今年度、昨年度比で大体 105 パーセントくらいの利用者と貸出冊数が増えていますので、図書館というのはお金がかからない、ただというのが非常に大きな魅力があるのではないかなというとらえ方を私もしているのですが、上越の方では今、そんなふうにして増えているというのが実態です。おそらく県立の方も資料をいただいた中で増えていますので、いろいろな仕掛けと言いますか、ちょっとした何か働きかけが市民の皆さんに訴えるものがあるのだろうなという気がします。今、ご説明があったのですが、人数にこだわられたこともあったというようなことで、8割くらいなのだというようなこともあったので、またご検討いただきたいと思います。他に皆さん。加藤委員さん。

**(加藤委員)** 先ほど質問しました、重点事業の電子図書サービスの拡充についてもう少し質問させていただきたいのですが。前回の会議の時にも私は申し上げたのですが、マスコミを利用して多くの方にやっている内容を知っていただくのは非常に重要であると。しかもなおかつ殆ど無料でPRしていただけるということで、非常に大切なものだとお話ししたのですが、今回も電子図書サービス、図書館のシステムを更改するというで臨時休業をして、準備をして新しいシステムに換えたということですが、今回のシステム、実質的には読売新聞の記事が付いていますけども、こういった大きなシステムの更改はやはり、多くの方に知っていただいて、システム更改後は非常に便利になりますということで、マスコミを通して知らせる必要があると思うのですが、こちらの方でそういったシステム更改について、マスコミに対して情報提供したのかどうか。もししたということ、あるいはしなくても結構ですけども、取り上げたのは読売新聞だけだったのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

**(小池副委員長)** 情報提供と含めて、では。

**(安藤館長)** 情報の提供そのものは、私どもも県の組織の一部なので、県庁の情報提供の仕組みの中で先ず行うのが原則になっています。県政記者クラブが県庁の中にあるので、一定のルールの中で県の広報広聴課を通して、窓口課を通して情報を県政記者クラブに伝えるというのが基本になっています。それ以外の対応というのはかなり制約があって、各所属は勝手にはできないことに基本的にはなっています。ただイベントのような、講演会を開きますというようなことはそこに意思決定が入りませんので、単なるお知らせなので、それは県政記者クラブとは別にイベント情報をマスコミ各社にファックスをするというようなことはできるようになっています。いろんなことがあるたびにごとに、基本的に県の記者クラブに情報の提供をするということはやっていますので、今回についても基本的には情報提供をマスコミにはするんですけども、それを取り上げるか取り上げないかはマスコミ各社の判断ですので、大きく取り上げられる場合もあれば、全く関知しないという場合も当然あります。今回に関しては、大きく取り上げたのは読売新聞、新潟日報社は新潟日報社のデータベースを県立図書館で初めて公開するという形になっていますので、新潟日報社のデータベースを

中心に県立図書館の新システムを紹介するという記事が、新潟日報に載っています。それ以外はマスコミ各社については特にマスコミにおける取り上げはなかったというふうに思っています。

**(加藤委員)** 図書館独自では制約があってできないということなんですけど、今回は県としてはこういったシステム更改についてマスコミに情報提供されたのですか。或いは図書館として県の方に対して、こういうシステム更改がされるので情報提供をして下さいというお願いなり要請を、県の担当の方にしたのですか。

**(安藤館長)** 当然県のルールの中で行いますので。ただ、淡々と事実を伝えるという場合と、ある程度の宣伝効果を狙っての情報提供というのがあるのですが、私どもは基本的には何時から何時まで休館をして、何時から新しいのが始まって中身はこれこれですというのは、県の広報媒体も使って何度も広報をしているという状況にあります。

**(小池副委員長)** 他に、よろしゅうございましょうか。では、お願いいたします。

**(島峯委員)** 先ほど、入館者が増えたということをお聞きしたのですが、増えた分類と申しますか、例えば高校生が増えたとか、そういう分類での増加数は把握されていますか。同時に新規登録者というのも増えているわけですが、そこであれば、増加数の分類の把握はされていますでしょうか。

**(小池副委員長)** では入館者増の分類と言いますか、新規も含めてお願いいたします。

**(安藤館長)** 入館者数はどうやって計測しているかという、閲覧室の入口に計測器があって、機械的に計測数値が出てくるようになっていきます。入館者数はまさに機械的なので男とか女とか、年齢というのは計測の中には出てきません。今ほど言われた利用者の中身については、本の貸出は誰がどの本を借りたかということについては統計的に分かりますので、年齢別の、あるいはどういう分野の本がどういうふうに借りられているかについての分析ということは、常日頃やっています。傾向としては、かつては60代から70代の人割合が非常に高く、今でも60代、70代の人利用というのは多いのですが、ここ数年の傾向は30代の方々の利用というのがぐっと突出して多くなっています。年代ごとに見ると、今30代の利用というのが一番多いという状況に変わってきています。その他、高校生の利用とかも増えているのですけれども、元データが本の貸出になっているので利用している人と貸出の人とは少しずれがあるので、高校生はなかなか本を借りていかないで、十分に高校生の利用はこの数字の中には反映されていないかなというふうには思います。

**(島峯委員)** 推測ということで出ると思いますけども、非常に来館者数が増えたということは、今年度の取り組みはありますけど、平成21年になるんですかね、2009年度の、先ほ

どの資料の中の記事にもありますが、思い切った転換を県立図書館がされたのだととらえています。正直、今言われた30代の、多分子育てをされている女性の方とかの来館者も相当増えたのではないかなと。そういう意味では敷居が高かったものがだいぶ低くなったというか、入りやすくなったのだらうと思います。そこには先ほど他の委員の方からも言われましたけど、高度・専門的なものも大事なんだけど、やはり来てもらわなければいけないと。その面での取組みに対して敬意を表したい。今後もその方向で行って頂きたいと思っています。我々は、学校の図書館というものがあるわけですけども、先日の地震でもだいぶ本が落ちたりする部分があったんですけど、下の方にある分厚い本がびくともしてないわけです。そういう意味ではそこにある本が果たして使われているのかどうかということについては非常に疑問がありました。学校側もいろんな広報をしますが、未だに本校などでも借りた形跡のない本などもあるので、あまりにも高度なよりも、うちの司書の方とも、とにかく来てもらおうと。図書館を利用してもらおうということに非常に重きを置いている部分がある。そうすれば地域の図書館にも行く、ましてや何か仕事をする時であっても、調べ物をする時にはそちらの方に行けばあるのだということ、また相談してもらえんだということ、我々も伝えていきたいと思っています。こういう取組をされていることについて、今後も広報を進めていただきたいと思います。

**(小池副委員長)** 感想を含めて、要望等がありましたらお願いしたいと思います。

**(金森委員)** 要望なんですけれども、これは私が目が悪いせいかどうか、皆さんがどう思っているのかわからないんですけども、今、閲覧室の机にある蛍光灯、暗いんですね。あれはもうちょっと何とかならないかなと思っているんですけども。窓際の方だと少しましなんですけど、本当に苦労しています、今。

**(小池副委員長)** そういうご意見というか、ご要望なんですけども。他の委員さんはどんなふうにお感じになっていますかね。照明について。

**(安藤館長)** 全体として県立図書館の照明は少しトーンを落としてある、構造的にトーンを落としてあって、ほとんど間接照明になっています。こういう会議室みたいなものは直接出ていますが、閲覧室の中は原則、全部間接照明なんです。各デスク、机の所にあるものも10ワットくらいのもので、新しいものにしたからと言ってあまり変わりはなく、10ワットくらいの電球を前提に作られています。それぞれにいろいろニーズがあって、すごく明るい方がいいという方もいますし、全体としては落ち着いた感じで少し暗くても落ち着いた方がいいという方もいらっしゃるかと思います。図書館全体の設計そのものはほとんど間接照明で、少し暗めという形で施設そのものが出来ているというふうには思っています。

**(小池副委員長)** 利用者の方からは特にそのことについての要望だとか苦情はないわけで

すね。

(安藤館長) 直接それを聞いたのは今が初めてなんですけれど。ちょっと話が変わってしまうんですけど、今地震の関係で節電をすごく要請されているので、この前の日曜日から節電のポスターを貼って、なるべく机の前の蛍光灯もつけないでくださいというお願いをしたりしているので、そういうことも含めてご理解をいただきたいと思います。

(金森委員) 理解は、できるようにできません。年をとると明るくないと字が読みにくくなります。LEDに変えてほしいです。

(小池副委員長) それはまたご検討いただいて。

(金森委員) 何か機会があった時にそれもお考えいただきたいと思います。

(森 委員) 3つお話をさせていただきます。1点目、読書活動の推進。これは非常に難しかったです。私たち図書館協議会も去年から話があったので、新潟日報とタイアップして読書啓発座談会をして、NIEで特集をしてもらいました。そのNIEで課題図書読書感想文コンクールも取り上げてもらったのですが、どれだけ子どもたちが読んだかという数値が出てこないんです。ただ、読書感想文コンクールに応募する子どもの数の比較というのが出来るんですね。県の課題図書読書感想文コンクールと全国の課題図書読書感想文コンクール。毎年これを小学校は両方やっているわけですから、その応募者数の変化というのは必ず数字に出るんです。小中学校の児童生徒数の減少が1.4パーセントから1.5パーセントなんです。ところが応募数の減少が5パーセントを超えるんです。だから、ものすごい数が減っているんです。当然、児童生徒数が自然減だから応募者数も自然減になる。あるキャンペーンを打つとその時だけ止まるだろうと思ったんです。なかなか難しいですね。児童生徒数の減以上に応募数が減ってきている。ということは、忙しくて書いて応募するところまでいかないということ。元が減っているから読んで書く数も減るし、書く数も減るからそこから先生方が良いものを選んで応募する数も減る。これは非常に難しかったです、苦しかったです。ただ、苦しいからと言ってやめられないんで、引き続きやるしかないと覚悟しています。

2点目は、私はこの近くに住んでいて去年から委員にならせていただいています。県立図書館の努力と成果を評価する立場の人間なんですが、裾野を広げる努力をされています。安藤館長さんが言われた通り、裾野を広げなければつぺんも増えない。かつて中・高校生などは割と排除されていたし、子どもや子育て世代も割と排除されていたし、祖父ちゃん祖母ちゃんも難しいのは読まないです。今は、そういう人たちが来れるような子ども図書室やユースコーナーがあったり、くらしガーデンコーナーがあったりして余暇を楽しむ人たちも来るようになった。それでこれだけの利用者数が増えて、裾野を広げる努力をされていることは高く評価します。後は、館長さんがいつも言われているように高度で専門的な図書館機能を維持することに加えて日常生活に役立つ図書館と、このバランスが難しいだろうと思いま

す。予算が増えないとうまくいきません。そこが一番ネックの所だろうなとも思います。

3点目ですが小学校と市の図書館の関係です。私が市の図書館に一生懸命働きかけているのですが、小学校では来年度から新しい教科書が使われる。新学習指導要領全面実施で新しい教科書が使われる。新潟市は東京書籍という教科書が採用になったのですが、どこの図書館の本でも良いんですが、国語の本の中には読書コーナーが設けられて、一学年 80 冊から 100 冊の紹介がされているんです。これは全部を学校の図書館が備えることができない。学校が市からの配当予算でそんなに沢山の本を揃えられるわけがない。司書と新潟市の司書、学校の司書と各地区図書館の司書はしょっちゅう交流をやっていますから、学校になれば必ず市に貸出の依頼が行くはずです。新しい教科書に載っている図書はせめて学校と市の図書館で揃えて欲しいという依頼をしました。今、そういう事態で動いています。市の図書館も多分限度があるのだらうと思います。そうすると県立図書館にはありませんかという照会が、やがて来るかもしれない。新潟市内の児童生徒数というのは県の児童生徒数の 3 分の 1 いますから。もっと正確にいうと 34 パーセントいるんです。大量の図書が必要です。4 月からのスタートに向けて、夏以降、そのように動いているんです。読書活動の推進は難しいけどやるしかないというようなところですよ。

**(安藤館長)** 私どもは最初に言われた読書活動推進活動については、反応がなかなか良く分からないというのが正直なところですよ。今回は夏休みの前後に、図書館大賞というのと、自分で 100 冊選んだコレクションを提案してもらって、これはというのがあれば県立図書館で揃えますからというそういうものをやってみたんですね。アイデアそのものは非常に面白いアイデアだったと思っていたんですけども、なかなか手ごたえは得られなかったというのが正直なところですよ。図書館大賞については、単に小説とかということではなくて、サントリー学芸賞とか、毎日出版文化賞とかを受けたかなり難しい評論、論文に近いような評論も揃えてですね。その中でこれはというものを推薦してもらおうような取組もしたんですけど、結構貸出もあったんですけど。反応としては良く分からなかったというのが正直なところですよ。ですが決して悪いことだとは思わないので、地道に引き続き黙々とやっていきたいと思っています。若い世代についての読書活動というのも、私どもなりに子どもの本を始め、ライト・ノベルとか比較的軽い感じの小説とかも置くようにして、ちょっと来た高校生が手に取れるようなそういう環境づくりもしているんですけど、どうもライト・ノベルを実際に読んでいるのは高校生ではなくて、二十歳代位の女性、若い女性が圧倒的に読者だったりするので、こちらの思いと実際にそれを読む人たちというのでは違いがあるというのも、データの上では承知しています。小学校との問題とかに関しても、今年度末に少し補正予算で資料費が増額されたものですから、そのうちの半分は子どもの本の、特に調べ物学習にかかわるような、理科とか社会にかかわるような本が私どもの図書館に全然なかったんで、小学生を中心とする理科、社会についての本を 300 万円ほど、別途購入をしたので、新年度それをちゃんと揃えるとまた充実度が増えるかなと思っています。読書活動は単に物語とか絵本だけではなくて、理科とか社会とかですね。或いはもうちょっと芸術的なことも含めて、音楽や美術なども含めて割と幅広い形で興味を持ってもらえれば、とりあえずは良いのかな

というふうには思います。読書イコール文学ではないということで展開をしていきたいなと思っています。専門書と割と軽めの本をどう調整するかなんですけども、これも新年度になるのですが、関心事としては自分の健康とか医療というのは非常に関心の高い分野で、かなり専門的なことから割と入門的なところまで幅広く、健康福祉医療というのはフォローできるものですから、健康医療の所を充実させて、かなり専門的なものも含めた健康医療コーナーというものを新しく立ち上げたいなと思っています。非常に専門的なところと割と入門的なものをちゃんと橋渡しできるような、そういう仕組みも併せて考えていきたいということも思っています。

**(小池副委員長)** ありがとうございます。時間も気になりますので、最後ということでお願いします。

**(加藤委員)** 今、重点事業評価の国民読書年について意見があったのですが、私からもお願いします。(3)の事業評価ということで、自己評価がCということで非常に残念なんですけども、最初に数値的なことをお聞きします。国民読書記念イベントの参加者が387人となっていますけども、その下の有効性のところについては、子どもの本のキャラバンカーと国民読書年記念講演で各々205名と144名という具体的な数字が出て来ていますけども、これを足しても387名にはならないので足りない部分が何なのか1点。それから有効性の所で、貸出の利用や応募コレクションの新鮮さという点では成果はあったと書いてありますけども、どういう成果なのか分かりませんので、もう少し具体的にこの成果を説明願いたいということと、効率について、投票対象図書を選定や投票方法については反省すべき点があったと書いてありますけども、これもどういったことを反省したのか教えていただけますか。

**(小池副委員長)** では2点の質問についてお願いいたします。

**(川崎企画協力課長)** 数字につきましては指標のところにありますけども、イベントへの参加(投票)というふうに書いてございますので、この205名と144名にプラス投票の人の数36と100冊のコレクションの2人。これを合わせて387という数字になっています。それから反省すべき点というのは、ふくろうの森図書館大賞の投票については投票用紙を作りまして、そこに本の名前と感想を書いてもらうような欄を作っておいたのですが、その感想の部分が皆さんにはご負担だったようで、その感想を書くのがちょっとあれでというので少なかったかなということと、もうちょっとインターネットとかそういう応募も受け付けたらよかったかなという反省になっております。成果はですね。この100冊の本コレクションについては応募されたのは少なかったのですが、応募してきた作品が香りという1つの主題で、独特だし図書館の職員ではちょっと思いつかないような、しかも皆さんに興味を持たれるような非常に高度なものであったということが1つです。それからもう1つは、ふくろうの森図書館大賞は芥川賞、直木賞の受賞作品を古いものから並べましたし、後は郷土史部門と評論部門を入口の所に並べて置いたのですが、非常に借りられたのですね。

貸出が多かったということで、そういう面では投票は少なかったけども利用が多かったという面で成果が多かったかなという意味でございます。

(小池副委員長) ありがとうございます。だいぶ時間が過ぎてしまいましたが、次に移らせていただきます。2番の中期運営方針及び重点事業についてということでご提案をお願いします。

(安藤館長) 評価に関して、資料の2が付いているかと思います。図書館評価をどういうスケジュールでやるかということなんですけれども、資料2を見ていただくと、各委員の皆さん方から改めて文章で意見をいただいて、文章でいただいた意見を、私どもはその取りまとめに加わらないので、協議会として委員長の名前と責任のもとで取りまとめをしていただいて、私どもの自己評価と委員の皆さんからいただいた意見を一緒に合わせて全体として公表するという形になっています。

議題の方に戻らせていただきまして、平成23年度の運営方針、重点事業についてご説明したいと思います。今ほどからの22年度からの事業についてご議論がございましたが、少しさかのぼって考えていくと、今のいろんな運営の転換になったのが、平成18年11月に「魅力ある県立図書館づくり検討会」というのが開かれて、そこで取りまとめをされた報告書が出ています。その報告書は高度・専門的な図書館というもののほかに、もっと親しまれる、日常的な部分についても役に立つそういう親しまれる図書館というものも、そういう要素も加えるべきだというような報告内容になっています。それらを基本的にベースにしながら図書館改革というものを、それ以降19、20、21、22年と4年にわたって行ってきたという経過があります。結果として利用者は目標としていた年間40万人という利用者にはほぼ到達できたかなという状況にあります。今、そういう中で、大変賑わっているんですけども、賑わうこと自身は決して悪いことではなくて、目標としたことなんです、その裏では問題も起きています。それは座席のスペースも非常に限られていますし、職員の体制も非常に制約があります。座席のスペースは全体で250席くらいしかありません。市の図書館の場合ですと800弱くらいあるんですが、それと比べると私どもは250くらいしかありませんので、日曜日となると1日2000人くらいの入館者がいて、本当に座るところもなく、人と人が触れ合っているみたいなそんな状況になっていて、ゆっくりと図書館の雰囲気を感じるだとか、そんなことはとてもできないような状況になっています。当然人手も不足しているので、そういう事を考えると入館者を増やすという意味での取組は、この辺がほぼ限界かなというふうに思います。今後は質と量ときっちり揃った、質もきっちり確保したそういう図書館を、もう一度改めて考えていきたいと。質量ともに充実して全国に誇れるような、そういう図書館づくりというものをよりいっそうしていきたいと思っています。

大きく3つ掲げてありまして、1つは館内利用サービスの充実、もう1つはここに直接来なくても新潟県のいろんなところに住んでいる皆さん方、あるいは県外に住んでいて新潟県のことに興味を持つ方々に対しても、図書館サービスを提供していくということ、3番目は県と市の関係の中で県立と市町村立がちゃんと連携できるような体制というものをまた改

めて考えていきたいという、大きく3つのことを掲げながらやっていきたいと思います。具体的には館内利用サービスについては、細かく5つ書いてありますけれども従来からの専門分野の図書・雑誌をきちんと揃えて専門分野の資料を提供する。併せて新潟県の県立図書館としては新潟県に関する地域の資料というのを、これも新しいものから古いものまで、古いものだけが地域資料ではないので、最新の新潟県の資料、併せて古い地域資料もきちんと提供していく。3番、4番はここ数年重点的に取り組んできたくらしとか仕事に役立つ実用的な資料の提供と、いろんな意味で裾野を広げるという意味で子どもの読書活動のようなものについての児童書とか絵本の提供というものも引き続きやって、さらに本を貸すだけとかここで利用するというだけではないのでレファレンスサービスという、調べ物を支援していくというサービスをきっちりと充実させたい。5つの事柄を中心にしながら館内利用サービスをよりいっそう質的に高いものにしたいと思っています。

2番目の電子図書館サービスは非常に技術的に進んできましたので、インターネットを始め新たないろんな技術を導入しながら、ここに来なくても同じように図書館のサービスを受けられる、そういうものをぜひ実現していきたいと思っています。具体的に3つ掲げていますけれども、図書館のホームページを利用しながら資料を検索したり、あるいは「マイページ」という自分のページを作って、図書館の本の予約をしたりすることができるような、そういうサービスを向上させたい。2番目は今回作った「越後佐渡デジタルライブラリー」や、郷土雑誌の記事などを検索できる索引データベースや、或いは本のコラムという、新しく本に関しての啓発活動の一環としてエッセイを毎週のように載せていますけれども、そういう独自のデータベースというものも引き続き充実させたい。3番目には商業用のデータベースというのは個人で入ると年間何10万とかかるようなものですが、そういうものも図書館に来ればデータベースのサービスが提供できるような、そういう館内のコンピュータ環境も充実させたいと思っています。

3番目は、県の中の中核の図書館としての県立図書館でありますので、市町村図書館や場合によれば学校の図書館とも連携するような仕組みづくりというものも、今後も引き続き推進していきたいと思っています。これら3つの重点目標は、新年度だけの目標というよりは今後3年、5年くらいにわたって、ある程度のスパンの中で長期とまでは言わないのですが、中期的に3年とか5年とかいうスパンの中で、きっちりと質の充実を図るのだということが今一番求められているのかなと考えているところです。以上です。

**(小池副委員長)** ありがとうございます。今、館長さんの方から23年度の重点事業ということで質量ともに充実した図書館運営を目指すということで3点のご提示がございました。ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。第1回の時にまた中身について提出されるのですか。

**(安藤館長)** 新年度になって1回目の時は、この目標の後ろに具体的な数値目標も加えて、より具体的な形で9月くらいになると思いますけれども、第1回目の協議会で改めて協議をしていただくということにしたいと思っています。

(小池副委員長) 皆さんの方でご質問がございましたら、どうぞ。

(森 委員) 1つ目は資料2の方の4月10日から16日のところが「平成21年度図書館評価の確定」となっているのは22年度ですよ。それが1つ。それから資料3で「質・量ともに充実した全国に誇れる魅力ある図書館になることを目指すとともに、本県文化の一層の発展に寄与する」ところ。これは文化だけではないです。「本県文化の一層の発展と生涯学習の推進に寄与するものとする」というのが正しいなと思いますがいかがですか。

(小池副委員長) 2点、いかでしょうか。

(安藤館長) 先ず年度の間違いは先ほどからあちこちで大変沢山間違えていまして、大変申し訳ありませんけども、これは22年度の間違いです。それから「文化」という部分については、条例に「教育と文化」というのが県立図書館設置条例の目標に掲げられていまして、県立図書館の2つの項目は「教育と文化」ということでありますので、そういう意味では「本県教育と文化」というのが正しいというのはご指摘のとおりかと思えます。

(小池副委員長) 他にございませんか。よろしゅうございましょうか。

(金森委員) 前に送っていただいた資料と、今日配布されたものと同じなんですけれども無駄ですので、「送った資料を持ってきてください。」と言えば済むことですので、そうしませんか。

(小池副委員長) 資料の配布についてです。

(金森委員) 第一無駄だと思いますし、このまま家に持っていきますと、ゴミが増えるだけなので、同じだったら当日持ってきてくださいで良いのではないのでしょうか。

(小池副委員長) ということでございますので、資料ナンバーさえ打って置いていただければそれで済みますので。後、よろしゅうございましょうか。予定の時間が過ぎてしまいました。今ほどご提案されている議題についてはこの2点ですが、委員さんの方からその他で図書館の方にご要望がありましたら出して下さい。

(加藤委員) 今日の会議の冒頭でもありましたけれども、議事録を作成しているということなんですけど、議事録を作成する事務局の努力は並大抵ではないと思うのですね。それは何故かという、委員の一語一句を議事にまとめているというまとめ方をしているのですね、この図書館協議会は。他のいろいろな会議等で、ホームページに公表しているのを見ましても、発言の趣旨、回答の要旨、こういったものをまとめるような議事録といったものが非

常に多いし、そういったものの方が読む方としても読み易い。図書館協議会は一語一句やっていますので、非常に言葉の重複は多いし、文章がすごく長くなる。それで委員に対するこれで良いですかというような形のやり取りも非常に煩雑になると思うので、議事録をまとめる場合は発言の趣旨、回答の要旨、これでまとめた方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

**(安藤館長)** 私どもの協議会も図書館法に基づく正式な、法律上の付属機関なんですけども、県の議事録のまとめ方とか公表の仕方についての基本的なルールというものが決まっています。原則はきちんと一語一句、議事録を取ります。始めから要旨をやるのではなくて、原則はきちんと録音をして、全部テープ起こしをして、なるべく忠実に残します。ただそれを公表する際に要旨だけのものにするか、しないかは別の問題ですけども、手間だけに関していえば、基本的にきちんと全文を文章化するというのが大原則でありますので、初めから要旨だけを作るということは致しません。

**(加藤委員)** 同じの県の機関で、環境審議会というのがあるんですけども、その議事録を見てみましたら、いろいろ部会があってもものすごく簡単にまとめている議事録もありましたし、要旨もまとめているのがありまして、この協議会のような形で一語一句をするような議事録はなかったものですか。これは事務局の方もそちらの方ができるのであれば良いというふうには考えていないのですか。或いは委員の方も、今の特に前回出た方は非常に少ないんですけども、ああいった長文で一語一句見て下さいという形の議事録が良いのかどうか。委員の方にもできたらお伺いしたいと思うんですけど。

**(金森委員)** 私は短くして欲しいです。私は先ほどからしどろもどろで重複ばかりですので、読んでいる人はもちろんですけど、テープ起こしなんて私の場合は、きっと私の言葉はできないと思います。短くして欲しいです。

**(小池副委員長)** 私のところも委員会をやっているんですが、原則は委員さんが言われたのをそのまま起こして、いちおう見てもらいます。後で公表した時、俺はこんなことを言っていないということが言われる方がたまにあるんですね。それはやはりまずいな、と思って。これに間違いはありませんね、という形で残しておくというのが、私のところはそういう立場なんです。難しいところですが。

**(安藤館長)** 先ほどご説明したように、基本的にはテープをちゃんととってその通りにテープ起こしをするのが大原則になっています。ですが、それを公表する際に要約版として公表するというのは差し支えないんです。初めから要約する手間より、ちゃんとやってから要約するというのは2回の作業になるので、そのまま出た方が実は簡単だという形にはなります。それぞれの審議会ごとに要約だけでも構わないというふうになれば、そういう判断をしている審議会もあるかもしれませんけども。県の原則論だけをいえば、県議会と同じよう

に、県議会はまさに一語一句全部起こしますけども、そういう県議会の一語一句の方式と同じやり方を取るとというのが大原則になっているかと思います。

(小池副委員長) お任せするという形になりますね。

(家富委員) 例えば要旨を起こしていただき、それを回していただいて確認して、言い足りなければ付け加えるし、そんなことを言っていないと言えば直しますし、大学ならそういうふうに一言一句は残しません。テープはとっていると思いますが。

(金森委員) この会では委員が了承すれば要旨だけということはできないんですか。

(安藤館長) 県の規定をもう一度読み返してみないとはっきりしないんですけど、一般的に審議会は県議会に準じて対応を取っているのだから、県議会というのは全部、一語一句きちんと議事録を取るというふうになっていて、一般的に県の審議会はちゃんと喋った通りの物を記録するというのが、まず大原則です。それをどこまで簡便化するかというのは、この中で多数決で決めればいいのか、そうではないのかは私の知識の中では良く分からないので、県の審議会の議事録公表のルールが、要綱があるのですが、それをもう一度読み返さないところでは直ちにお答えはできないんですけども。

(小池副委員長) では、次回までにご検討いただくということで、お願いしたいと思います。

(加藤委員) ぜひ環境審議会の議事録も参考にさせていただければと思います。

(小池副委員長) ご意見をお話された方は、できるだけ皆さんに、そんなに手間をかけていただかなくても大丈夫ですよというようなご意見のようです。では、大変時間を取ってしまいましたが、後はよろしいでしょうか。それでは特に無いようですので、今回の議事についてはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

(司 会) ありがとうございました。今日は本当にご苦勞様でした。お疲れさまでした。これで協議会を終わります。

(以上)